

千葉市第1次実施計画 計画事業（案）

令和4年10月
千葉市

【 目 次 】

第1次実施計画事業（案）の概要

1	実施計画の位置付け	1
2	事業立案・選定の基本的考え方	1
3	事業選定にあたり重視すべき5つの視点	1
(1)	100年先に引き継ぐ、持続可能なまちづくり	1
(2)	ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり	1
(3)	世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり	2
(4)	都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化	2
(5)	まちづくりを進める力を高める	2
4	まちづくりの総合8分野における主な事業	2
(1)	環境・自然	2
(2)	安全・安心	3
(3)	健康・福祉	3
(4)	子ども・教育	4
(5)	地域社会	5
(6)	文化芸術・スポーツ	5
(7)	都市・交通	6
(8)	地域経済	6
5	計画事業数	7

第1次実施計画事業（案）一覧

分野1	環境・自然	8
分野2	安全・安心	11
分野3	健康・福祉	16
分野4	子ども・教育	20
分野5	地域社会	24
分野6	文化芸術・スポーツ	26
分野7	都市・交通	28
分野8	地域経済	34

第1次実施計画事業（案）の概要

1 実施計画の位置付け

実施計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成される総合計画のうち、中長期的な市政運営の基本方針を示す基本計画の実現に向けた具体的な事業を示す計画である。

第1次実施計画は、令和4年9月に策定した千葉市基本計画に基づくまちづくりを推進するため、令和5～7年度の3年間に、重点的に取り組む事業を具体的に示すものである。

2 事業立案・選定の基本的考え方

100年先の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針である基本計画に基づく第1期の実施計画として、計画の実現に資する事業の立案及び選定を行う。

- (1) 基本計画に掲げる、分野横断的かつ重点的に取り組むべき「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」及び多様な主体が連携する「まちづくりを進める力」を踏まえ事業を展開する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況や風水害・地震等の災害リスクなど、不透明かつ変化の激しい社会情勢を踏まえ、喫緊の課題への的確に対応する。
- (3) 効率的・効果的な行財政運営を図るため、緊急性や必要性はもとより、将来を見据えたまちづくりへの効果なども考慮し、総合的な観点から事業を厳選する。

3 事業選定にあたり重視すべき5つの視点

(1) 100年先に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

- ・2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、民間投資やイノベーションの喚起、再生可能エネルギーの活用、市民・事業者等の行動変容促進など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進める。
- ・SDGsの達成に向け、市民・事業者等の行動変容を促進するとともに、環境・社会・経済の三側面が調和した取組みを多様な主体の連携のもとで取り組む。
- ・災害に強いまちづくりとして、インフラやライフラインの強靱化・老朽化対策などを推進するとともに、多様な主体の連携による危機管理・防災体制の充実強化を図る。

(2) ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり

- ・充実した都市機能が生み出す利便性の高さ（＝時間のゆとり）と、身近な海辺や内陸部の自然（＝空間のゆとり）を最大限に活かし、市民生活の質的向上を図る。
- ・市民一人ひとりが最適な暮らしを実感できるまちの基盤を創るため、事業の効果と効率性を最大化する観点からテクノロジー活用を進める。活用にあたっては、スマートシティ推進ビジョン及び行政デジタル化推進指針の考え方を踏まえるとともに、国家戦略特区制度の活用などにより、実証段階における技術の活用も含め、未来に向けた挑戦を進める。
- ・創造的で活力ある、質の高い暮らしを支える環境を整えるため、不確実性の高い未来を力強く担う人材の育成を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえつつ、他分野との連携も含めた文化芸術・スポーツの一層の充実を図る。

(3) 世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

- ・市民一人ひとりが多様性を認め合い、個性や能力を活かして活躍できる社会を実現するため、ソフト・ハード両面から取組みを進める。
- ・「誰一人取り残さない」セーフティネットを構築するため、これまでに進めてきた取組みの充実を図りつつ、既存制度の狭間にあるニーズを把握し、必要な支援・連携を行う。
- ・オリンピック・パラリンピックレガシーとしてボランティア文化の醸成やパラスポーツの推進に取り組むとともに、外国人も日本人もともに暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた取組みを進める。

(4) 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

- ・圏域経済の中心都市としての役割を果たすため、企業立地の促進や雇用の創出、国家戦略特区の活用、商業・観光機能の強化、農業の成長産業化などによる地域経済の活性化に取り組む。
- ・本市の特性はもとより、房総の多彩な魅力を活かすとともに、コロナ禍を契機に普及した多様な働き方を踏まえ、圏域としての価値向上に向けた取組みを進める。

(5) まちづくりを進める力を高める

- ・地域活動やボランティア、支え合いの活性化に向け、新たなプラットフォームの構築に向けて取り組むとともに、テクノロジー活用も含めた担い手の発掘・育成、団体間の連携・発信力の強化などに取り組む。
- ・市民、団体、企業、大学等が社会課題の解決に主体的に取り組めるよう、各事業における参画機会の確保に努めるとともに、相互に連携できるための環境整備に取り組む。

4 まちづくりの総合8分野における主な事業

(1) 環境・自然

■分野目標

気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します

○政策1 脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る

- ・都市型再生可能エネルギーの導入
- ・住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化の推進
- ・生物多様性の理解促進と普及啓発
- ・ごみの発生抑制・再資源化の推進
- ・廃棄物処理施設の整備推進

○政策2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る

- ・農と住の調和したまちづくりの推進
- ・幕張海浜公園の活性化
- ・オオガハスの魅力発信
- ・都市における樹林地の保全と活用
- ・河川（花見川、都川、鹿島川）を活用したまちづくり

(2) 安全・安心

■分野目標

災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します

○政策1 災害に強いまちの基盤を整備する

- ・危険盛土による災害防止
- ・流域治水の推進
- ・急傾斜地崩壊対策の推進
- ・耐震診断・耐震改修の促進
- ・無電柱化の推進

○政策2 多様な主体の連携による防災力を高める

- ・地震被害想定調査の見直し（防災アセスメント調査）
- ・道路防災力の充実強化
- ・先端技術を用いた災害時の情報共有強化
- ・避難行動要支援者の支援体制強化
- ・地域防災力の推進

○政策3 消防・救急体制を充実・強化する

- ・消防団活動体制の充実
- ・機能別消防団員制度の導入
- ・ちば消防共同指令センター指令システムの更新
- ・航空消防防災体制の充実
- ・ICTを活用した救急業務の推進

○政策4 安全・安心な市民生活を守る

- ・防犯対策の強化
- ・市民主体の防犯活動促進
- ・地域安全に関する講座等の実施
- ・交通安全に関する普及啓発
- ・消費生活相談の充実

(3) 健康・福祉

■分野目標

みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します

○政策1 健やかに暮らせる社会を創る

- ・フレイル改善
- ・がん検診・特定健康診査の受診率向上につながる環境づくり
- ・救急医療体制の整備
- ・新病院の整備
- ・健康危機管理体制の強化

○政策2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

- ・生涯現役応援センターの拡充
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・介護者支援の強化
- ・認知症の人や家族への支援
- ・特別養護老人ホームの整備

○政策3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

- ・障害者雇用の促進
- ・障害者への理解促進
- ・農福連携の推進
- ・重度障害者グループホーム等整備助成
- ・発達障害への支援の推進

○政策4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

- ・コミュニティソーシャルワーク機能の強化
- ・自立相談支援体制の強化
- ・重層的・包括的支援体制の構築

(4) 子ども・教育

■分野目標

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します

○政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

- ・産婦健康診査費用の助成
- ・子ども医療費助成の拡充
- ・多様な需要に対応した保育の充実
- ・ヤングケアラー支援体制の強化
- ・新児童相談所の整備

○政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

- ・ICT教育の推進
- ・公立夜間中学の運営
- ・不登校対策の推進
- ・アフタースクールの拡充
- ・こどもの参画の推進

(5) 地域社会

■分野目標

多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

○政策1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

- ・ 固定的な性別役割分担意識の解消及び女性活躍の推進
- ・ L G B T への理解促進
- ・ だれもが遊べる広場づくり
- ・ 外国人市民への生活支援
- ・ 市民の国際感覚醸成と国際理解促進

○政策2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

- ・ 多様な主体の連携による市民主体のまちづくり推進
- ・ 地域運営委員会の設置促進及び活動支援
- ・ ボランティアに関する情報ネットワークの充実
- ・ 区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築
- ・ 公民館の機能拡充

(6) 文化芸術・スポーツ

■分野目標

市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します

○政策1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

- ・ 新市民会館の整備
- ・ 芸術祭の定期開催
- ・ 次世代を担うアーティストの育成支援
- ・ 特別史跡加曾利貝塚新博物館の整備
- ・ 郷土博物館の展示の充実

○政策2 スポーツに親しむ環境を創る

- ・ アスリートの育成支援
- ・ パラスポーツの推進
- ・ アーバンスポーツやストリートカルチャー等の推進
- ・ 国際的・全国的な競技大会の開催・誘致
- ・ トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会の充実

(7) 都市・交通

■分野目標

市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します

○政策1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

- ・人口減少抑制に向けた取組みの推進
- ・幕張新都心まちづくり連携促進
- ・千葉駅周辺における官民連携まちづくり（ウォークアブル推進、リノベーションまちづくり）
- ・千葉開府900年記念に向けた実施体制の構築
- ・ちば共創都市圏における広域連携

○政策2 都市の力を底上げするネットワークを整備する

- ・モノレール施設の脱炭素化及びグリーンインフラの推進
- ・支え合い交通の実現
- ・MaaS導入に向けた交通事業者への支援
- ・広域・市内ネットワークを構築する道路整備
- ・バリアフリー化の推進及び促進

○政策3 まちの発展にテクノロジーを活かす

- ・市役所への手続等のデジタル化の推進
- ・デジタルデバйд対策
- ・ドローン宅配等の実用化の推進
- ・先端技術を活用したモビリティサービスの実現
- ・国家戦略特区制度の活用推進

○政策4 暮らしを支える基盤を創る

- ・千葉中央コミュニティセンターの再整備
- ・若年世帯の流入による住宅団地の活性化
- ・分譲マンションの管理適正化等の支援
- ・下水道ストックマネジメントの推進
- ・下水道施設の再構築

(8) 地域経済

■分野目標

地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します

○政策1 地域の産業を支え・育てる

- ・創業支援
- ・企業立地の促進
- ・企業の変革支援
- ・企業の人材採用力の向上支援
- ・大学との連携

○政策2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

- ・国内向け観光プロモーションの推進
- ・インバウンドの推進
- ・MICEの推進

○政策3 農林業の持続的な発展を支える

- ・食のブランド「千」の推進
- ・地産地消の推進
- ・農政センターのリニューアル
- ・スマート農業の地域の農業者への展開
- ・意欲ある農業の担い手の確保・育成

5 計画事業数

分野（まちづくりの総合8分野）	事業数
1 環境・自然	52
2 安全・安心	61
3 健康・福祉	47
4 子ども・教育	50
5 地域社会	23
6 文化芸術・スポーツ	26
7 都市・交通	77
8 地域経済	32
計	368

第1次実施計画事業（案）一覧

分野1 環境・自然

1-1 脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創る

1-1-1 地球温暖化対策の推進

NO	事業名	事業概要
1	公用車への電動車導入の推進	公用車の脱炭素化を進めるため、公用車への電動車導入を推進するとともに、充電設備を整備します。
2	市有施設における電力のCO2フリー化	2050年カーボンニュートラル達成のため、市有施設をはじめとした電力調達方法に係る調査等を行い、電力の再エネ化を推進します。
3	都市型再生可能エネルギーの導入	2050年カーボンニュートラル達成のため、市有施設の建物壁面への太陽光発電設備及びカーポート充電設備の設置に向けた実証実験を行います。
4	エコ・モビリティの推進	2050年カーボンニュートラル達成のため、EV車等の電動車購入や充電設備の設置に係る費用を助成し、普及を促進します。
5	住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化の推進	2050年カーボンニュートラル達成のため、ZEH等の助成件数を拡充するとともに、ZEBを導入する事業者への融資制度を導入します。
6	市内事業者の脱炭素化支援・エコパートナーの推進	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素経営に向けた支援を行います。
7	カーボンニュートラルちば理解促進	2050年カーボンニュートラル達成のため、千葉県地球温暖化対策実行計画を周知するとともに、様々な主体の意識醸成・行動変容を促します。
8	CO2排出量可視化による脱炭素型ライフスタイルへの転換	2050年カーボンニュートラル達成のため、CO2排出量の可視化などにより、様々な主体の意識醸成・行動変容を促します。
9	環境教育の推進	誰もが自分ごととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて協力して取り組む社会を実現するため、環境教育を推進します。
10	ユース脱炭素参画プロジェクトの実施	次世代を担う若者の脱炭素化に係る意識醸成を図るため、植樹体験やプログラミング等のコンテストを実施します。
11	脱炭素化推進に向けた谷津田の森林整備の推進	2050年カーボンニュートラル達成のため、吸収源対策として谷津田内の樹木の更新や県産材などを使用した施設整備を行います。
12	イベントを活用した域内エネルギー循環の創出	地域の脱炭素化を推進するため、イベント等を活用した割りばしの再資源化により資源循環に係る意識醸成を図ります。
13	電動ごみ収集車の導入	ごみの収集運搬における脱炭素化を進めるため、電動車であるEV等、環境にやさしいごみ収集車の導入を推進します。
14	下水道の資源・エネルギー利用の推進	下水道処理施設の温室効果ガス排出量を削減するため、下水汚泥固形燃料化施設の整備及び再生可能エネルギーの活用を行います。
15	動物公園の環境負荷低減の推進	動物公園の環境負荷低減のため、飼育動物の糞尿や残餌を分解処理する機器を設置するとともに、剪定枝等を粉碎した木質チップを燃料としたバイオマス熱ボイラーを導入します。

1-1-2 自然環境・生活環境の保全

NO	事業名	事業概要
1	生物多様性の理解促進と普及啓発	生物多様性に富んだ生態系を保全するため、理解促進を進めるとともに、市民への意識啓発を図ります。
2	谷津田の保全と活用の推進	自然豊かな谷津田を保全するため、谷津田の保全区域を拡大するとともに、保全団体等を確保し、谷津田の魅力を発信するなど活用を進めます。
3	上水道配水管布設等の促進	地下水汚染が確認された井戸を飲用に使用する市民に安全な飲料水を確保するため、上水道布設や浄水器の設置に対する費用を助成します。
4	大気保全対策の推進	空気のきれいさを確保するため、大気汚染物質を常時モニタリングするとともに、法令等に基づく工場・事業場への規制・指導や自動車の排出ガス対策を実施します。
5	水質保全対策の推進	川・海・池のきれいさを確保するため、公共用水域における水質を常時モニタリングするとともに、法令等に基づく工場・事業場への規制・指導を実施します。
6	航空機騒音問題への対応	騒音等を低減し静けさや心地よさを確保するため、航空機騒音の状況を常時モニタリングし、市民向けの情報提供を速やかに行うとともに、国に改善を要請します。
7	動物公園リスタート構想の推進	市民に身近な動物園としての存在価値を高め、都市の活性化に繋げる集客観光施設としての再生を図るため、老朽化した動物科学館の展示改修を行うとともに、新たに湿原ゾーンの整備を推進します。

1-1-3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

NO	事業名	事業概要
1	ごみの発生抑制・再資源化の推進	ごみの発生抑制・再資源化を推進するため、生ごみ減量機器の購入費助成を拡充するとともに、食品ロス、プラスチックごみの削減に資する市民の行動を促進します。
2	3R教育・学習の推進	循環型社会の構築に向け、3Rのうち発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）を優先するごみ減量の意識づけを促すため、未就学児、児童や学生等を対象とした啓発活動を行います。
3	廃棄物処理施設の整備推進	将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場等の整備を推進します。
4	監視カメラによる不法投棄対策	不法投棄多発地区での不法投棄防止及び行為者の特定等、投棄状況を把握するため、監視カメラを設置し、不法投棄の早期発見・早期是正を図ります。
5	マイクロプラスチック実態調査の実施	市民に対してマイクロプラスチックの現状と問題点を発信するため、マイクロプラスチック実態調査を実施します。

1-2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る

1-2-1 緑と水辺の活用と充実

NO	事業名	事業概要
1	農と住の調和したまちづくりの推進	農と住の調和したまちづくりを推進するため、農地保全にかかる都市計画手法の検討及び生産緑地制度の周知・啓発を行います。

NO	事業名	事業概要
2	幕張海浜公園の活性化	幕張海浜公園の賑わい創出による更なる活性化を図るため、民間活力の導入による事業を行うとともに、定期的なイベント開催などを行います。
3	身近な公園のエリアリノベーションと新たな運営方式に向けた検討	多様化するニーズに対応した公園づくりを推進するため、人流データを活用した公園のあり方計画の策定や、公園の柔軟な管理運営を行えるよう新たな運営方式の検討を行います。
4	オオガハスの魅力発信	オオガハスを活かしたまちづくりを進めるため、イベント及び広報手段の充実を行うとともに、千葉公園を系統保存管理の拠点とし、市内の展示箇所の拡充及び栽培管理の人材育成を行います。
5	緑と花を楽しめるまちづくり	都市において、潤いをもたらす「緑」と彩りを与える「花」のまちづくりを進めるため、屋上壁面緑化の支援を継続するとともに、花に関わる活動団体の支援、コンテスト等を展開します。
6	みなと公園の再整備	バリアフリー化など、公園の機能を増進するため、みなと公園全体の再整備に係る基本的な考え方を整理します。
7	水(水辺)の特性を活かした公園の魅力向上	身近な公園において、居心地のよい緑と水辺の充実を図るため、遊具やトイレ等の施設改修を行います。
8	身近な公園のリフレッシュ推進	公園の安全性や快適性の確保のため、老朽化した施設の更新や出入口等のバリアフリー化を推進します。
9	公園トイレの快適化	公園トイレの快適性の向上のため、便器の洋式化を進めるとともに、老朽化したトイレの建替えや設備等の改修を行います。
10	身近な公園における新たな滞在環境の創出	身近な公園の居心地の良さを高めるため、ベンチ等の休憩施設の改善や広場の芝生化などの取組みをモデル的に進めます。
11	千葉市蘇我スポーツ公園の充実	市民のスポーツやレクリエーション活動の拠点として適切な管理運営を行うため、長寿命化計画を策定するとともに、フクダ電子アリーナの音響施設等の改修を行います。
12	有料公園施設の改修	有料公園施設の利用者の安全安心や快適性の向上を図るため、青葉の森スポーツプラザ等の施設の適切な更新を推進します。
13	花島公園の魅力向上	花島公園の持つ資源を有効に活用した魅力向上のため、老朽化した施設の整備を行うとともに、自然観察会等のイベントを開催します。
14	泉自然公園の魅力向上	泉自然公園の豊かな自然を活かした魅力向上のため、老朽化した施設の改修や自然環境の質の向上に取り組むとともに、民間事業者と連携したイベントを開催します。
15	身近な公園の整備	魅力ある公園づくりを推進するため、市民の日常生活に密着した身近な公園を整備するとともに、市民が主体となって計画から整備・管理まで行う「手づくり公園」の設置を促進します。
16	都川水の里公園の整備	緑と水辺のふれあいの場を創出するため、都川水の里公園の整備を進めます。
17	動物公園の施設改修	安全で快適な公園利用を確保するため、老朽化した施設を改修します。

1-2-2 緑の保全と創出

NO	事業名	事業概要
1	斜面緑地の保全	公園・緑地内において、良好な自然環境を有する斜面緑地を維持するため、安全対策工事を行うとともに、適正な樹木管理等による法面の保全を行います。
2	都市における樹林地の保全と活用	都市における樹林を保全・活用するため、特別緑地保全地区内の用地取得や、緑地保全方針の策定に取り組むとともに、保全すべき樹林の更新など質の向上に資する事業を行います。
3	昭和の森の魅力向上	昭和の森の魅力を向上し、公園の価値とポテンシャルを高めるため、老朽化した施設の更新や新たな花の名所づくり、森林の再生を進めます。

1-2-3 水辺環境の保全と活用

NO	事業名	事業概要
1	河川（花見川、都川、鹿島川）を活用したまちづくり	河川沿川エリアの魅力向上を図るため、内陸部の河川沿いの豊かな緑と田園風景を保全するとともに、水辺空間や地域資源を活用したまちづくりを推進します。
2	千葉中央港地区まちづくりの推進	賑わいや憩いのある港づくりのため、ベンチや電気設備等を整備するとともに、イベントの開催や更なるさん橋の活用を推進します。
3	花見川の利活用	花見川の魅力を活用したまちづくりを推進するため、民間活力の導入に向けたアウトドアイベント等の社会実験を開催することで、花見川河川空間、花島公園周辺における一体的な魅力創出を図りつつ、花見川サイクリングコース等の充実を図ります。
4	稲毛海浜公園のリニューアル	海辺の賑わいを創出するため、民間活力を導入して稲毛海浜公園のリニューアルを進めます。
5	海辺の活性化	海辺の活性化を推進するため、稲毛海浜公園検見川地区において、活性化施設の導入を検討するとともに、市民と協働で開催しているイベントを実施します。また、県立幕張海浜公園へのにぎわい施設導入やイベント開催など、関係機関等と連携し、幕張の浜の利活用を進めます。

分野2 安全・安心

2-1 災害に強いまちの基盤を整備する

2-1-1 風水害対策の推進

NO	事業名	事業概要
1	土砂災害の予防	土砂災害に対する被害を最小限に抑えるため、土砂災害（特別）警戒区域等の周辺住民に防災情報を周知します。
2	危険盛土による災害防止	危険な盛土による土砂災害から市民の生命や財産を守るため、基礎調査を実施し規制区域を設定することで、危険な盛土を規制します。
3	危険ながけ地付近からの移転助成	危険ながけ地付近からの住宅の移転を促進するため、危険住宅の撤去及び移転先住宅の取得に係る費用を助成します。

NO	事業名	事業概要
4	屋根耐風診断・耐風改修助成事業	台風等による住宅の安全性向上を図るため、既存住宅の瓦屋根の耐風診断及び耐風改修に係る費用を助成します。
5	雨水貯留浸透施設等の設置促進	雨水の流出を抑え浸水被害の軽減を図るため、市民による雨水貯留浸透施設や防水板の設置に係る費用を助成します。
6	流域治水の推進	近年の大雨などの影響により頻発化する浸水被害を軽減するため、雨水管や排水路の流末となる河川の改修等を実施します。
7	急傾斜地崩壊対策の推進	市民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所崩壊防止工事を行います。
8	浸水被害の軽減と対策の強化（雨水施設の整備）	近年の局地的な大雨などに対して浸水被害を軽減するため、地域の状況に応じた効率的な雨水整備を推進します。
9	排水施設の整備	近年の局地的な大雨などによる浸水被害を軽減するため、地域の状況に応じた効率的な排水施設の整備を行います。
10	大規模土砂風水害・震災を見据えた消防力の強化	大規模災害の被害を最小限にするため、消防隊への新たな資機材の導入や防災設備を増設します。

2-1-2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

NO	事業名	事業概要
1	緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成	地震発生時における緊急輸送道路の通行を確保するため、沿道建築物の耐震診断や改修費用を助成します。
2	耐震診断・耐震改修の促進	地震発生時における住宅の安全性向上を図るため、木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震改修に係る費用を助成します。
3	道路施設の長寿命化	道路利用者の安全・安心を確保するため、個別施設計画に基づき、道路施設の計画的な点検・補修を行います。
4	舗装の新設・改良	道路を安全で快適に通行するため、舗装を新設・改良します。
5	側溝の新設・改良	道路を安全で快適に通行するため、側溝を新設・改良します。
6	無電柱化の推進	災害に強いまちづくりを推進するため、緊急輸送道路等における電線類の地中化を推進します。
7	橋梁の耐震化	震災時の救命活動や物資輸送のための交通路を確保するため、橋梁の耐震補強を行います。
8	橋梁の架替	道路を安全で快適に通行するため、老朽化した橋を架け替えます。
9	地震時における下水道機能の確保（下水道施設の耐震化）	大規模地震発生時においても、下水道の流下機能や処理機能を確保するため、管渠及び処理場・ポンプ場の耐震化を推進します。

NO	事業名	事業概要
10	地震時における水道機能の確保（水道管路の耐震化）	地震発生時の安定給水を確保するため、水道管路の耐震化を進めます。

2-2 多様な主体の連携による防災力を高める

2-2-1 災害対応体制の強化

NO	事業名	事業概要
1	地震被害想定調査の見直し（防災アセスメント調査）	地域の実情に応じた地震防災・減災対策の基礎資料とするため、最新の知見等に基づき地震被害想定調査を行います。
2	災害情報の発信強化	災害発生時における緊急情報を迅速かつ的確に市民に伝えるため、多様な緊急情報の伝達手段を確保します。
3	避難所の環境整備	災害時における避難所の生活環境向上のため、マンホールトイレ及び蓄電池を整備します。
4	防災備蓄倉庫の整備及び更新	備蓄品を適正な状態に保つため、防災備蓄倉庫を整備するとともに、老朽化した倉庫を更新します。
5	避難先の確保	被災者の状況に応じた避難生活環境に対応するため、分散避難先の確保を進めます。
6	救助実施市の指定	大規模災害発生時における円滑かつ迅速な復旧・復興を行う体制を整備するため、救助実施市の指定を目指します。
7	市街地復興の事前準備の推進	災害が発生した際、早期に復興まちづくりに着手するため、復興体制や復興手順等を明記した市街地事前復興計画を策定します。
8	地籍調査の推進	被災後における道路や市民の財産を保全し、迅速なインフラ復旧を実現するため、地籍調査を推進します。
9	道路管理システムの高度化	適正に道路を管理するとともに、市民や事業者にとって利便性の高い情報提供を実現するため、道路情報のデータ化及び一元化を図ります。
10	道路防災力の充実強化	災害時緊急輸送道路等の啓開において燃料不足による作業の停滞を防ぎ、円滑な活動を可能とするため、各土木事務所への燃料備蓄庫の設置及び緊急輸送道路の沿線民有地の樹木伐採費用を助成します。
11	消防教育訓練環境の整備	消防職員の教育訓練環境を充実させるため、老朽化した訓練施設を改修するとともに、訓練資機材を更新します。
12	泡消火薬剤の整備	消防活動体制の充実強化を図るため、高い消火性能を保有し、環境へ配慮した泡消火薬剤を整備します。
13	先端技術を用いた災害時の情報共有強化	大規模災害時に迅速に対応し、被害を最小限にするため、先進技術を用いた資器材を導入し情報共有体制を強化します。

2-2-2 市民の防災意識と地域防災力の向上

NO	事業名	事業概要
1	避難行動要支援者の支援体制強化	災害発生時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の作成を進めます。
2	防災備蓄品の更新体制構築	被災者の生命を守るため、備蓄品を適正な状態に保つとともに、効率的な更新体制を構築します。
3	地域防災力の推進	地域における防災力の向上のため、区民や地域防災組織を対象とした講習会・研修会を開催します。
4	緑区災害対応合同訓練	地域における防災力の向上のため、地域住民・防災関係機関と連携した訓練を実施します。

2-3 消防・救急体制を充実・強化する

2-3-1 消防力の充実・強化

NO	事業名	事業概要
1	消防団活動体制の充実	消防団活動体制の充実強化を図るため、消防団器具置場の建替及び消防団車両の更新を行います。
2	消防署・所の整備（花見川消防署畑出張所の建替え）	地域における消防防災力の充実強化を図るため、消防活動拠点である消防庁舎の建替えを行います。
3	機能別消防団員制度の導入	消防団活動体制の充実強化を図るため、機能別消防団員制度を導入します。
4	ちば消防共同指令センター指令システムの更新	消防指令業務の安定的運用のため、指令システムの更新を行います。
5	消防救急デジタル無線機更新	消防活動における情報伝達と隊員間の意思疎通を確実にを行うため、消防救急デジタル無線機の更新を行います。
6	災害画像伝送システムの更新	災害発災直後の被害把握及び関係機関への映像伝達を確実にを行うため、画像伝送システム（防災情報カメラ、多重無線設備、地球局設備）の更新を行います。
7	航空消防防災体制の充実	消防ヘリコプターの安全運航を確保するため、機体の更新を行います。

2-3-2 救急需要への対応強化

NO	事業名	事業概要
1	ICTを活用した救急業務の推進	傷病者を医療機関へ搬送するまでの時間を短縮し、救命率向上を図るため、ICTを活用した効率的で効果的な救急情報システムに更新します。
2	救急救命士の養成	救命率向上を図るため、高度な知識及び技術を有する救急救命士を養成します。

NO	事業名	事業概要
3	応急手当の普及啓発	地域の自主救護能力を高め、救命率向上を図るため、救命講習を実施し、心肺蘇生をはじめとした応急手当を実践できるバイスタンダーを育成します。

2-3-3 火災予防の推進

NO	事業名	事業概要
1	感震ブレーカーの設置推進	大規模地震時等における電気火災の発生や延焼を防止するため、密集住宅市街地等の特に危険性の高い地域に対して、感震ブレーカーの設置に係る費用を助成します。

2-4 安全・安心な市民生活を守る

2-4-1 防犯対策の推進

NO	事業名	事業概要
1	防犯対策の強化	地域の安全を確保するため、町内自治会が設置する防犯カメラへの助成を行うとともに、JR主要駅周辺等に防犯カメラを設置します。
2	市民主体の防犯活動促進	地域の防犯力向上のため、防犯パトロール隊が継続的に活動できるよう、必要な物品を配布します。
3	地域安全に関する講座等の実施	地域安全に関する市民意識の醸成のため、安全安心メールを配信するとともに、町内自治会を対象とした、地域安全マップの普及啓発講座等を実施します。
4	繁華街客引き対策	市民や来訪者が安心して街を歩ける環境を確保するため、客引き行為等禁止区域（中央区富士見地区、JR海浜幕張駅地区）において、指導員による巡回及び指導を実施するとともに、より効果的な客引き対策を検討します。
5	富士見地区客引き防止活動支援	市民や来訪者が安心して街を歩ける環境を確保するため、客引き行為等禁止区域となっている中央区富士見地区において、自主パトロールを実施している団体を支援します。

2-4-2 交通安全の推進

NO	事業名	事業概要
1	交通安全に関する普及啓発	交通事故を防止するため、先端技術を活用した啓発を行います。
2	保育園外活動時の安全対策	保育園等に入所している児童の園外活動時の安全対策のため、キッズゾーン整備（路面標示）や、キッズガード（保育支援者）配置費用の助成を行います。
3	交通安全施設の充実	道路利用者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図るため、通学路の路肩カラー化、防護柵等の設置などの交通安全対策を行います。
4	歩道の整備	歩行者の安全性を確保するため、歩きやすい歩道を整備します。
5	踏切道の改良	踏切道における歩行者等の安全性を確保するため、踏切道の改良を実施します。

NO	事業名	事業概要
6	バス停車帯の整備	バスの停車による交通阻害を解消するため、バス停車帯を整備します。

2-4-3 消費生活の安定・向上

NO	事業名	事業概要
1	消費者教育の推進	消費生活の安定・向上を図るため、オンラインを活用した消費者向けの講座を開催するとともに、SNS等を活用した消費生活情報を発信します。
2	消費生活相談の充実	利便性の向上を図るため、SNS等を活用した消費生活相談体制を整えます。

分野3 健康・福祉

3-1 健やかに暮らせる社会を創る

3-1-1 健康づくりの促進

NO	事業名	事業概要
1	フレイル改善	高齢者の健康寿命延伸を図るため、リハビリ専門職による機能回復及び日常生活の活動を高める支援を行います。
2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の健康寿命の延伸を図るため、フレイルの恐れがある後期高齢者に対し、疾病の重症化予防と心身機能低下予防のための保健指導を行うとともに、生活機能改善のための介護予防教育への参加を促す取組みを実施します。
3	がん患者支援の充実	がん患者の治療と社会参加の両立を図るため、更なるニーズや課題を調査のうえ、必要な支援を行います。
4	健やか未来都市ちばプラン次期計画の策定	市民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、健やか未来都市ちばプランの次期計画を策定します。
5	次期食育推進計画の策定	市民が食の大切さを考え、行動することで健全な食生活を実現するため、次期食育推進計画を策定します。
6	健康づくりの取り組み支援	市民の主体的かつ継続的な健康づくりを推進するため、個人の状況に応じ、健康づくりに取り組むことのできる環境を整備します。
7	受動喫煙対策の推進及び禁煙の支援	喫煙、受動喫煙による健康被害を低減させるため、公共の場所や職場等における受動喫煙対策を推進するとともに、禁煙に挑戦する市民に対する支援を行います。
8	がん検診・特定健康診査の受診率向上につながる環境づくり	がん及び生活習慣病等の早期発見・重症化を予防するため、検診会場における子の見守りやICTを活用した特定保健指導等により、市民が受診しやすい環境をつくります。
9	若い世代からの生活習慣病予防	糖尿病等の生活習慣病を若年層から予防するため、就学時健診時等に配布する啓発冊子を作成します。
10	花見川糖尿病0プロジェクト（花見川けんこうウォーキング等の開催）	区民の糖尿病等の生活習慣病を予防し、健康への関心を高めるため、花見川サイクリングロードを活用したウォーキングイベントを開催するとともに、健康づくりに関する普及啓発を行います。

NO	事業名	事業概要
11	稲毛区健康づくりウォーキング（稲毛けんこうウォーキング等の開催）	区民の生活習慣病予防及び介護予防への意識向上を図るため、稲毛区の魅力再発見の要素を加えた健康ウォーキングイベントを開催します。
12	美浜ベジ・アクティブ宣言（若い世代からの野菜摂取等の促進）	生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけをつくるため、小学生を対象としたクッキングレポートの募集や、野菜の摂取を促す健康づくりの情報提供を行います。

3-1-2 医療提供体制の充実

NO	事業名	事業概要
1	救急医療体制の整備	市民が夜間・休日でも持続的に適切な医療を受けられる環境を確保するため、医師の働き方改革等を踏まえつつ、救急医療体制を見直します。
2	新病院の整備	市の西部地域において胎児から高齢者まで切れ目のない総合的な医療を提供するため、現海浜病院の機能を基盤とした新病院を整備します。
3	市立病院の医療機器の更新	市民が必要とする安全・安心な医療を継続的に提供するため、市立病院の医療機器を更新します。

3-1-3 安全・安心な生活衛生環境の整備

NO	事業名	事業概要
1	健康危機管理体制の強化	新たな感染症から市民の生命・健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」を見直すとともに、医療機関等と感染症対応訓練を共同実施します。
2	動物愛護の推進	人と動物が共生できる社会づくりを推進するため、動物行政のあり方を検討するとともに、あり方を踏まえた動物保護指導センターの再整備に向けた検討を進めます。
3	斎園周辺（斎場・平和公園）環境の整備	斎場及び平和公園周辺の良好な環境づくりのため、道路、親水広場及び公園緑地の整備を進めます。
4	平和公園の拡張・整備	墓地を安定的に供給するため、平和公園を拡張・整備します。
5	斎場のあり方検討	高齢化社会のさらなる進行に対応するため、今後の斎場のあり方について調査研究を行います。
6	桜木霊堂の更新	利用者の墓参環境を整備するため、老朽化した桜木霊堂を更新します。

3-2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

3-2-1 生きがいくくりと社会参加の促進

NO	事業名	事業概要
1	生涯現役応援センターの拡充	高齢者の就労や地域活動など多様な社会参加ニーズに対応するため、情報提供・相談・紹介などを行うとともに、高齢者に適した就労・ボランティア等の活動先を新たに開拓します。

3-2-2 地域で安心して暮らせる環境の整備

NO	事業名	事業概要
1	生活支援コーディネーターによる支援体制の強化	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、住民主体の通いの場等の地域資源を把握し、住民と共に地域づくりを行う生活支援コーディネーターによる支援体制を強化します。
2	あんしんケアセンターの機能強化	地域における高齢者やその家族への相談支援体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う、あんしんケアセンターの体制を強化します。
3	在宅医療・介護連携の推進	医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくるため、切れ目のない医療・介護の相談支援体制を強化するとともに、終末期医療に関する市民への普及啓発及び意思決定支援等に携わる専門職を育成します。
4	高齢者の身近な移動手段の確保	エレベーターのない団地やアパートに居住する高齢者などの外出を支援するため、訪問介護事業者などの階段昇降機の導入及び維持管理に係る費用を助成します。
5	介護者支援の強化	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、介護に関する基礎的知識を学習する研修を開催するとともに、オンラインを活用した訪問レッスンや介護の悩みに関する相談受付を実施します。

3-2-3 認知症とともに生きる社会の構築

NO	事業名	事業概要
1	認知症の人や家族への支援	認知症の人や家族に対する支援の充実を図るため、医療機関との連携により、認知症の早期発見・早期対応の体制を整備するとともに、看護師・作業療法士などで構成する認知症初期集中支援チームの機能を強化します。

3-2-4 介護保険サービス提供体制の整備

NO	事業名	事業概要
1	介護ロボットの普及促進	介護職員の負担軽減のため、介護ロボットの積極的な活用を促進します。
2	介護人材の確保・定着の支援	介護人材不足解消のため、学生等若い世代への周知・啓発や外国人人材の活用の検討を進めるとともに、介護職員としてのスキルアップ等に繋がる研修費用を助成します。
3	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備	介護に必要な高齢者が住み慣れた地域で安定した生活を営むことができるようにするため、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備に助成します。
4	特別養護老人ホームの整備	介護が必要な高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。
5	養護・軽費老人ホーム大規模修繕への助成	利用者の利便性低下を防ぐため、老朽化した養護・軽費老人ホームの施設修繕に助成します。

3-3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

3-3-1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進

NO	事業名	事業概要
1	障害者雇用の促進	障害者の雇用を促進するため、企業に対する研修会の開催や実習事業の拡充により、企業と障害者のマッチングを促進します。
2	障害者への理解促進	障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現するため、講演会を開催し障害・障害者に対する理解を促進するとともに、障害者差別の解消に努めます。
3	農福連携の推進	障害者の就労や生きがいづくりの場を生み出すため、農家等と障害福祉サービス事業所等のマッチングに係る支援を行います。
4	介護者支援の強化 (精神障害者ケアラー支援事業)	精神障害者の家族が、病気について理解するとともに適切な対応について学び、関わりに対する負担感を軽減するため、精神障害者家族向け講演会や学習会を拡充します。

3-3-2 地域で自立して暮らせる環境の整備

NO	事業名	事業概要
1	重度障害者グループホーム等整備助成	重度障害者が住み慣れた地域で継続して生活できるようにするため、グループホーム等の整備に助成します。
2	障害者基幹相談支援センターの充実	様々な障害種別や増大するニーズに対応できる相談支援を実施するため、障害者基幹相談支援センターの運営に係る費用を助成します。
3	精神障害者と住民がともに安心して暮らせる環境の整備	精神障害者が地域の一員として安心して暮らすため、精神科医による講演や精神障害者による体験談、地域住民と各関係機関とのシンポジウムを引き続き開催します。

3-3-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実

NO	事業名	事業概要
1	発達障害への支援の推進	発達障害の早期発見・早期支援を図るため、療育体制と相談支援の充実を図ります。

3-3-4 心の健康づくりへの相談・支援体制の充実

NO	事業名	事業概要
1	介護者支援の強化 (障害者団体への支援)	在宅で障害者を介護する家族が、日常の介護での悩みや不安などを解消するため、介護に係る講習会、研修会などの教育事業を実施するとともに、相談会を実施し、家族介護者からの相談に対応します。
2	ひきこもり相談支援体制の拡充	ひきこもり本人の社会参加及び自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図るため、相談に応じた適切な助言や、家庭訪問及び同行支援等の継続的な伴走型支援を行います。

NO	事業名	事業概要
3	自殺対策の推進	自殺に追い込まれようとしている人が、安心して生きられるようにするため、自殺の防止等に関する啓発や相談体制の充実・強化を図ります。

3-4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

3-4-1 とともに支え合い、活力ある地域づくりの推進

NO	事業名	事業概要
1	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域で様々な困りごとを抱える方やその家族を支援するとともに、地域が主体となって課題を解決する力を高めるため、千葉市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの資質向上を図ります。

3-4-2 包括的な支援体制の構築

NO	事業名	事業概要
1	自立相談支援体制の強化	生活困窮者からの相談に対する包括的な相談支援体制を構築するため、新たにSNSを活用し、相談しやすさの向上を図ります。
2	重層的・包括的支援体制の構築	置かれた状況や年齢を問わず、各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期に繋げるため、ひとりぼっちにしない、断らない相談・支援体制を構築します。

分野4 子ども・教育

4-1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

4-1-1 妊娠前から子育て期までの支援の充実

NO	事業名	事業概要
1	産婦健康診査費用の助成	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査の費用を助成します。
2	不妊・不育症に対する支援	早期に必要な治療を開始できるようにするため、若い世代に妊孕性に関する知識の普及・啓発を行うとともに、子どもを望む夫婦やカップルに対して不妊検査に係る費用を助成します。
3	乳幼児健康診査の拡充	弱視の早期発見と早期治療のため、3歳児健康診査にて全対象者に対し、屈折検査を実施します。
4	子ども医療費助成の拡充	子どもの保健の向上と子育て支援の充実を図るため、持病等で通院する回数が多い子どもや長期入院を要する子どものいる世帯及び多子世帯の医療費助成を拡充します。
5	男性の子育て支援	男性の子育てを支援するため、男性を対象とした育児休業の取得に向けた奨励金の支給や育児に関する講座・イベントを実施します。

4-1-2 子育てしやすい保育環境の充実

NO	事業名	事業概要
1	保育施設の建替え・改修	良好な保育環境を確保するため、老朽化した施設の建替え、大規模改修を行います。
2	ニーズに応じた保育の受け皿の確保	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたって待機児童ゼロを達成するため、子ども・子育て支援事業計画等に基づき、認定こども園への移行支援等による保育の受け皿を確保します。
3	在宅子育て家庭への支援	在宅の子育て世帯への支援のため、多胎児のいる家庭等のエンゼルヘルパー派遣及びファミリー・サポート・センターの利用料について、負担の軽減を図ります。
4	男性保育士の活躍推進	男性がより積極的に育児にかかわる機運を醸成するとともに、保育の質の向上及び子どもたちの健全な成長を促進するため、公立保育所において、男性保育士等が働きやすい執務環境を整備します。
5	教育・保育人材の確保及び質の向上	教育・保育人材を確保するとともに、質を向上させるため、保育士の処遇改善のための支援や、巡回指導員の拡充等を行います。
6	多様な需要に対応した保育の充実	多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かりや休日保育などを実施する施設を拡充します。
7	医療的ケアが必要な子どもの受入体制の整備	医療的ケアが必要な子どもの保育ニーズに対応するため、看護師の配置を充実し、受け入れ体制を強化します。

4-1-3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実

NO	事業名	事業概要
1	生活保護世帯等に対する学習・生活支援	家庭環境によって学びが左右されない環境を整えるため、生活保護世帯等の子どもに対する学習及び生活支援を拡充します。
2	こども基本条例の制定	こどもが健やかに成長できるまちにするため、市や保護者、地域住民等の責務や、こどもの権利をはじめとするこども施策の基本となる事項を規定するこども基本条例を制定します。
3	子どもの貧困対策の総合コーディネート	困難な状況におかれた子どもの生活習慣や生活環境の改善、関係機関との連携など包括的な支援を行うため、子どもナビゲーターを各区に配置します。
4	ヤングケアラー支援体制の強化	ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげるため、ヤングケアラーに関する認知度向上を図るとともに、関係機関と連携し支援を行います。

4-1-4 児童虐待防止対策の強化

NO	事業名	事業概要
1	子ども家庭総合支援拠点の整備	子どもとその家庭、妊産婦等に対する支援の充実を図るため、各区に子ども家庭総合支援拠点を整備します。
2	新児童相談所の整備	児童虐待の増加、複雑・困難化に対応するため、新たな児童相談所を整備します。

4-1-5 障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）

※3-3-3参照

4-2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

4-2-1 未来につながる学びの充実

NO	事業名	事業概要
1	市立高等学校教育の充実	魅力ある学校づくりのため、千葉高校においてスーパーサイエンスハイスクール事業の着実な実施を図るとともに、稲毛高校において稲毛国際中等教育学校への移行完了に向け、稲毛高校・附属中学校の教育資産を継承し、6年間一貫した教育活動を実施します。
2	キャリア教育の推進	児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促すため、企業等との連携により出前授業をはじめとした職業体験学習を推進します。
3	ICT教育の推進	GIGAスクール構想の実現に向けてICT教育を推進するため、教職員及び児童生徒への必要な支援を行うとともに、校内ネットワーク環境や指導者用デジタル教科書を整備します。
4	地域資源の活用などによる郷土教育の充実	児童生徒が自分たちの暮らす郷土に誇りや愛着を持てるようにするため、地域資源を扱うなど、副読本を改定します。
5	体験学習等を通じた非認知能力の向上	児童生徒の非認知能力を向上させるため、集団宿泊学習や自然体験活動などの多様で豊かな体験活動の充実を図ります。
6	インクルーシブ教育システムの推進 （学校内交流・学校間交流・居住地校交流）	共生社会を実現するため、普通学級と特別支援学級との交流を深めるなど、「交流と共同学習」を推進します。
7	学校における食育の推進	広く市民に本市の学校給食や食育の現状を知ってもらうため、地場農産物を使った学校給食の試食会を実施します。

4-2-2 学びを支える教育環境の充実

NO	事業名	事業概要
1	学校適正規模・適正配置の推進	児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進します。
2	公立夜間中学の運営	様々な事情により、十分な教育を受けられなかった者に対して、教育を受ける機会を実質的に保障するため、公立夜間中学を開校し、運営します。
3	少人数学級・少人数指導の推進	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とするため、少人数学級・少人数指導を推進します。
4	教職員の働き方改革	教職員が心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合うことで教育の質を向上させるため、学校における教職員の働き方改革を進めます。

NO	事業名	事業概要
5	学校庶務事務システムの導入	学校現場における業務効率化を図るため、庶務事務システムを導入します。
6	小学校の新設（幕張新都心若葉住宅地区）	幕張新都心若葉住宅地区の宅地開発に伴う児童の増加に対応するため、小学校を新設し、良好な教育環境を確保します。
7	稲毛国際中等教育学校の改修	老朽化が進んだ学校施設の安全性を確保するため、全面的な大規模改造工事を行います。
8	学校施設の環境整備	学校施設の長寿命化を図り、学びの環境を整えるため、計画的な保全を行うとともに、施設環境・機能を改善するための改修工事を行います。
9	学校と地域の連携・協働体制の充実	学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の設置を推進します。
10	教職員の資質・指導力の向上	教職員が、主体的に学び続けながら資質・能力の向上を図るため、教員等育成指標に基づき研修体系の見直しをするとともに、研修受講履歴の適切な管理・運用方法について検討します。
11	特別支援教育の充実	障害のある児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育に係る各専門職の配置を拡充します。
12	社会教育施設保全計画の策定	公民館及び図書館施設の計画的な保全及び再整備のため、社会教育施設保全計画を策定します。

4-2-3 学校生活支援の充実

NO	事業名	事業概要
1	幼児教育の推進	幼児教育と小学校教育とのつながりを強化するとともに、幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の教職員同士の連携強化を進めます。
2	外国人児童生徒等への支援体制の充実	外国人児童生徒などの日本語習得を支援するため、中学生を対象とした日本語指導通級教室のサテライト教室を花見川区に開設します。
3	学習習慣の確立に向けた支援の充実	学力定着に向けて児童生徒の学習習慣の確立を図るため、市内全区においてオンラインによる教育課程外の学習支援を行います。
4	スクールソーシャルワーカーの拡充	困難な状況にある児童生徒一人ひとりに対して的確に支援するため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。
5	いじめ防止対策の推進	児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備するため、子どもの権利やいじめに対して教職員が適切に対応できるよう研修会等を実施します。
6	不登校対策の推進	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、各種相談員の配置を拡充するとともに、千葉県教育支援センター「ライトポート」における小学生専用教室の整備や、フリースクールとの連携強化などにより、学校以外の居場所を確保します。
7	養護教育センターの整備	増加傾向にある多様化・複雑化する相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、学校支援の充実を図るため、養護教育センターを移設します。

4-2-4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実

NO	事業名	事業概要
1	子どもの居場所づくり	子どもが安全・安心に過ごせ、健やかに成長できるようにするため、学校でも家庭でもない、地域において信頼できる大人が見守る子どもの居場所を拡充します。
2	子どもルームの充実	仕事と子育ての両立支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設や保育の質の向上に向けた指導員研修を実施するとともに、民設子どもルームの利用促進を図ります。
3	子どもルームのインターネット環境整備	小学校におけるギガタブを活用した学習に対応するため、子どもルームにインターネット接続環境を整備します。
4	アフタースクールの拡充	希望する全ての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供するため、放課後児童健全育成事業（子どもルーム）と放課後子ども教室を一体的に運営するアフタースクールを整備します。
5	アフタースクールのインターネット環境整備	小学校におけるギガタブを活用した学習に対応するため、アフタースクールにインターネット環境を整備します。

4-2-5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

NO	事業名	事業概要
1	こどもの参画の推進	社会の一員としてのこどもの自覚と自立を促進するため、こども・若者を対象とした社会参画の取組みを実施するとともに、取組み内容の発信を行います。

分野5 地域社会

5-1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

5-1-1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

NO	事業名	事業概要
1	公民共創の推進	市民サービスの向上や行政課題を解決するため、民間提案制度の積極的な活用を促進し、民間事業者のノウハウ等を活かした取組みを実施します。
2	デジタルを活用した平和啓発の推進	戦争の悲惨さと平和の尊さについて市民の理解を醸成するため、インターネット上にデジタル平和資料館を開設します。
3	固定的な性別役割分担意識の解消及び女性活躍の推進	性別による固定観念にとらわれることなく活躍できるまちをつくるため、男女共同参画センターを機能強化するとともに、事業者に女性活躍推進のためのアドバイザーを派遣するほか、女子中高生を対象とした次世代の女性リーダーを養成します。
4	LGBTへの理解促進	多様な性のあり方について理解を深めるため、パートナーシップ宣誓制度を充実させるとともに、当事者の交流の場を提供します。
5	だれもが遊べる広場づくり	インクルーシブなまちづくりを推進するため、公園において、障害があってもなくても共に遊べる広場を整備します。

5-1-2 多文化共生社会の実現

NO	事業名	事業概要
1	外国人市民への生活支援	外国人市民の利便性向上を図るため、行政手続の多言語化を推進します。
2	市民の国際感覚醸成と国際理解促進	市民の国際感覚醸成と国際理解を促進するため、姉妹・友好都市等との発展的な関係を築くとともに、地域における多文化交流を図ります。

5-2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

5-2-1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

NO	事業名	事業概要
1	地域ポイント制度の導入	市民が行う公益活動や健康維持・増進の取組みを促進するため、利便性の高い地域ポイント制度を構築します。
2	市民参加による政策形成	市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、市民が研究員となり政策提言を取りまとめ、その実現に向け自ら参画していく、市民シンクタンクを運営します。
3	多様な主体の連携による市民主体のまちづくり推進	住民同士の助け合い・支え合いにより地域の課題を解決し、地域運営を持続可能なものとするため、市の体制強化や交流会の開催により、団体間の連携や交流を促進します。
4	町内自治会のデジタル化推進	住民同士の助け合い・支え合いによる持続可能な地域運営を推進するため、町内自治会活動のデジタル化を支援します。
5	ボランティアに関する情報ネットワークの充実	ボランティア文化の継承・発展を図り、市民自治の基盤を強化するため、ボランティアに関する情報ネットワークを充実します。
6	地域運営委員会の設置促進及び活動支援	住民同士の助け合い・支え合いによる持続可能な地域運営を推進するため、地域運営委員会の設立を促進するとともに、活動を支援します。
7	集会所建設等費用の助成	町内自治会活動等の振興を図るため、地域活動の拠点となる町内自治会集会所の建設・修繕等に対し助成します。
8	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築	住民同士の助け合い・支え合いによる持続可能な地域運営を推進するため、区役所が主体となって地域活動の支援を行う「地域支援プラットフォーム」を構築します。
9	市民との対話の充実	市政に対する市民等の意見を聴取し、施策に反映していくため、市長と語ろう会及びティーミーティングを実施します。
10	ちばレポ (My City Report) による市民協働の推進	市民との協働による地域課題の解決に取り組むため、ちばレポ (MyCityReport) を運用します。
11	ちばし地域づくり大学校の運営	地域共生社会の実現に向けて、地域活動の担い手不足を解消するため、地域福祉活動・ボランティア活動に参加する人材やリーダーとして活躍できるような人材の育成を目指し、ちばし地域づくり大学校を運営します。
12	まちづくり活動団体への支援	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決等に取り組む団体に対し、活動に係る経費等の支援を実施します。

NO	事業名	事業概要
13	美浜区の魅力創出・発信（各種イベントの企画・実施）	ふるさと意識の醸成と美浜区への愛着の向上を図るため、地域団体や高校生と共に海辺を活用したイベント等を実施します。

5-2-2 生涯学習を通じた地域活動の推進

NO	事業名	事業概要
1	科学館の充実	科学に関する知識の普及啓発や想像力の育成を図るため、プラネタリウムの設備を更新するとともに、リニューアルした展示により市民の科学技術への興味を深め、来館を促進します。
2	公民館の機能拡充	地域の社会教育活動の活性化を図るため、公民館における社会教育主事の配置やオンラインを活用した主催講座の充実を図ります。あわせて、公民館をより身近な地域活動拠点にするため、地域課題の解決に資する講座を開催するとともに、その成果が地域に還元される仕組みづくりを検討します。
3	千城台南小跡施設の活用（千城台公民館・若葉図書館の再整備）	老朽化した千城台公民館及び若葉図書館を更新し、地域の社会教育活動の活性化を図るため、旧千城台南小学校跡地への再整備を進めます。

分野6 文化芸術・スポーツ

6-1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

6-1-1 文化芸術活動の創出と支援

NO	事業名	事業概要
1	新市民会館の整備	市民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、本市の文化芸術の中心施設として市民会館を再整備します。
2	芸術祭の定期開催	文化芸術を通して、市のブランディングや国内外に向けた市のイメージ発信に大きく貢献するため、芸術祭を定期開催します。
3	次世代を担うアーティストの育成支援	次世代を担うアーティストを育成するため、発表や活動の機会を提供します。
4	文化芸術と連携したまちづくりの推進	文化芸術と連携したまちづくりを推進するため、文化芸術事業に対して補助を行います。
5	芸術文化交流による緑区の魅力発信	芸術や文化を通して地域の魅力を再発見するとともに、地域の交流や活性化を推進するため、音楽イベント「まちカフェライブ」や絵画コンクールを実施します。
6	学校教育における文化芸術にふれる機会の充実	文化芸術を愛好する情操などを涵養し、豊かな心と感性を育てるため、中学校において伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞及び体験活動を通して音楽文化への理解を深めます。

6-1-2 文化財の保全・活用

NO	事業名	事業概要
1	美術作品のデジタル化推進	美術館の魅力を市内外に発信するため、市美術館所蔵作品をデジタル化し、ホームページで公開するとともに、様々な機会を捉えて活用します。

NO	事業名	事業概要
2	特別史跡加曾利貝塚の魅力向上（史跡の整備）	来訪者の安全性及び利便性の向上を図るため、特別史跡加曾利貝塚の史跡の整備を進めます。
3	特別史跡加曾利貝塚の魅力向上（集客力の向上）	特別史跡加曾利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、いつでも縄文体験を楽しめる環境を整え、幅広い年代が気軽に楽しめるイベントを開催します。また、発掘100年を記念し、令和6年度にシンポジウムを開催します。
4	特別史跡加曾利貝塚新博物館の整備	縄文文化の研究とその成果を市民等に発信する拠点とするため、史跡のガイダンス機能等を備えた新たな博物館の整備を進めます。
5	文化財の保存・活用の推進（地域計画）	計画的に文化財を保存・活用するため、中長期的な基本方針と具体的な事業などを定める文化財保存活用地域計画を作成します。
6	縄文文化調査研究の推進	縄文文化と貝塚を解明することで加曾利貝塚のさらなる価値や魅力向上を図るため、発掘調査・研究を進めるとともに、その成果を広く発信します。
7	「千葉市史史料編近現代」の刊行	本市の近現代の歩みを示す代表的な史料を市民共有の財産として後世に伝えるため、「千葉市史史料編近現代」を刊行します。
8	郷土博物館の展示の充実	千葉開府900年に向けて、千葉氏をはじめとする郷土の歴史を学ぶことができる拠点とするため、郷土博物館の展示をリニューアルします。

6-2 スポーツに親しむ環境を創る

6-2-1 市民スポーツ活動の促進・支援

NO	事業名	事業概要
1	アスリートの育成支援	市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興を図るため、アスリートの活動に係る費用を助成し、市内在住等の選手を育成・支援します。
2	パラスポーツの推進	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、パラスポーツを推進するため、パラスポーツを身近で体験・体感できる機会を創出するとともに、障害者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
3	(仮称)幕張西スポーツ広場の整備	市民の健康の増進を図るため、幕張西運動場をスポーツ広場として整備します。
4	アーバンスポーツやストリートカルチャー等の推進	アーバンスポーツ等への理解促進・普及啓発を図るため、イベント等を開催するとともに、利用場所の確保を進めます。
5	北谷津温水プールの建替え	北谷津新清掃工場整備と一体的に周辺環境を整備するため、北谷津温水プールの建替えを実施します。
6	千葉公園プールの改築	老朽化した施設の環境を改善するため、千葉公園水泳プールを改築します。
7	ゆるスポーツの推進	体力や年齢、障害の有無などに関わらず、市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供するため、ゆるスポーツの推進を行います。

NO	事業名	事業概要
8	パラスポーツ交流を通じた地域活性化	共生社会の形成と地域の活性化を推進するため、障害のある方もない方も、子どもから高齢者まで共に楽しみ交流できる障害者スポーツイベントを実施します。

6-2-2 スポーツを核とした地域の活性化

NO	事業名	事業概要
1	国際的・全国的な競技大会の開催・誘致	市民のスポーツへの関心を高めるため、国際的・全国的な競技大会やイベントを誘致するとともに、開催を支援します。
2	トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会の充実	市民のスポーツへの関心を高めるため、トップスポーツチームと連携し、小中学校等での交流事業を実施します。
3	国際的・全国的な自転車競技大会の開催支援	自転車競技の普及及び新たな賑わいを創出するため、国際規格の自転車競走路を有するTIPSTAR DOME CHIBAに自転車競技大会への開催を支援します。
4	ZOZOマリスタジアム（千葉マリスタジアム）のあり方検討	竣工から30年以上が経過したZOZOマリスタジアムについて、幕張新都心のまちづくりの視点を踏まえたあり方を定めるため、将来像を示す基本構想や同構想を具体化する基本計画を策定します。

分野7 都市・交通

7-1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

7-1-1 美しく心地よいまちづくりの推進

NO	事業名	事業概要
1	人口減少抑制に向けた取組みの推進	人口減少に伴う課題を克服し、地域を活性化するため、移住・定住に関するポータルサイトの構築等、人口減少抑制に向けた取組みを推進します。
2	都市計画マスタープラン等の見直し	長期的な都市づくりの指針である都市計画マスタープラン等について、社会情勢等の変化に対応するため、都市計画基礎調査の分析や見直し方針策定し、必要な見直しを行います。
3	良好な都市景観の形成	良好な景観資源を保全・活用していくため、建築物等の新築等の行為に係る景観形成基準を定め、景観形成の指導・誘導を行うとともに、景観形成に関する市民の意識の向上を推進します。
4	都市デザイン調整の推進	都市計画マスタープランなどで示すまちづくりの目標を実現するため、官民の事業を対象に計画段階から協議・配慮を求める都市デザインの調整を推進します。
5	空き家・空き地対策の推進	空き家、空き地が有効に活用され、安全で安心な住環境を構築するため、空き家の発生予防や有効活用に関する情報提供を行うとともに、管理不全な空き家・空き地に対する所有者等への指導等を実施します。
6	適切な土地利用を誘導するための基礎調査	「ちば・まち・ビジョン」で示す都市の将来像を実現するため、社会情勢の変化に応じた適切な土地利用の規制・誘導を図るための基礎的調査を実施します。
7	寒川第一土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、建物移転や都市計画道路及び下水道施設等の公共施設の整備を進めます。
8	検見川・稲毛土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、建物移転や道路・下水道施設等の公共施設の整備を進めます。

NO	事業名	事業概要
9	東幕張土地区画整理	JR幕張駅利用者の利便性向上や、地域全体の活性化及び良好な住環境の形成を図るため、建物移転や、道路・下水道施設等の公共施設の整備を進めます。
10	土地区画整理事業未施行地区の見直し	社会情勢や周辺状況等の変化に対応するため、長期にわたり事業化されていない土地区画整理事業の未施行地区について、各地区の実情に合わせた整備手法の検討を進めます。
11	街路樹植栽環境の適正化	良好な街並みの景観形成を図るため、大径木化、老木化した街路樹の植栽環境の適正化を進めます。

7-1-2 3都心などの魅力向上

NO	事業名	事業概要
1	幕張新都心まちづくり連携促進	幕張新都心で活動する多様な関係者が一体となってまちづくりを進めるため、まちの価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント組織を組成・育成するとともに、まちづくりに関する機運を醸成します。
2	若葉住宅地区における住宅整備促進	多様化するライフスタイルに対応した、賑わい溢れるまちづくりを実現するため、若葉住宅地区における住宅や周辺環境の整備を促進します。
3	中央公園・通町公園の連結強化	歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりのため、中央公園、通町公園、千葉神社を一体的に捉え、賑わいと回遊性を高める空間の整備を進めます。
4	千葉駅周辺における官民連携まちづくり（ウォークアブル推進）	千葉駅周辺において、多様な魅力あるまちづくりを実現させるため、道路や公園等の公共空間や民地などのオープンスペースを一体的に活用し、多様な人が多様な使い方のできる「居心地の良い空間づくり」を推進します。
5	千葉駅周辺における官民連携まちづくり（リノベーションまちづくり）	千葉駅周辺において、エリアの価値向上や複合的な地域課題の解決を図るため、官民が連携し、遊休不動産等の既存資源を活用した事業創造やまちづくり人材の育成等を推進します。
6	千葉駅東エリア（西銀座周辺）の再開発	千葉駅から中心市街地に賑わいを誘引するため、千葉駅東エリア（西銀座周辺）における再開発を促進します。
7	千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備事業	県都の玄関口に相応しい賑わいの創出や公共公益的空間を確保するため、優良建築物等整備事業を活用し、公共貢献に応じた支援を行うことにより、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに沿う民間建築物の建替更新を誘導します。
8	JR稲毛駅東口駅前地区のまちづくり	JR稲毛駅東口の生活及び公共交通の利便性の向上に向けた都市基盤の整備を図るため、市街地再開発により個別建物の集約化を図るとともに、駅前広場と駅周辺の一体的な整備を推進します。
9	JR蘇我駅東口駅前地区のまちづくり	蘇我副都心の交通結節点としての機能を高めるため、市街地再開発による蘇我駅東口駅前広場を含めた周辺の一体的な再編を進めます。
10	千葉公園の再整備	千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化を図るため、再整備を進めます。

7-1-3 地域資源の発掘・活用

NO	事業名	事業概要
1	都市アイデンティティの確立	市民の愛着や誇りを醸成し、本市固有の「千葉市らしさ」を意味する「都市アイデンティティ」を確立するため、「加曽利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」の4つの地域資源を活用したプロモーションを行います。
2	千葉開府900年記念に向けた実施体制の構築	2026（令和8）年の千葉開府900年に向け、各団体や民間企業等と連携協力して実施体制を構築し、記念事業の準備を進めます。
3	オオガハスを身近に感じるまちづくり	「オオガハス」に愛着を感じられるよう、花見川区役所に展示物を配置するなど、区民がオオガハスに接する機会を増やします。
4	若葉区の魅力創出・発信（市民参加型体験イベント等の実施）	加曽利貝塚等、若葉区内の地域資源への来訪者の増加を図るため、区内を巡る循環型イベントや、地域資源に関する情報発信を行います。
5	千葉氏に関する企画展の実施及び調査研究の推進	千葉氏について市民の興味関心を高めるため、魅力的な企画展を計画的に開催します。また、千葉氏に関する研究を深めるため、史料の調査や発掘調査を実施します。

7-1-4 広域連携の深化

NO	事業名	事業概要
1	ちば共創都市圏における広域連携	本市とのつながりの深い周辺都市を含む圏域ならではの新たなライフスタイルを提案し、圏域全体としての活性化を図るため、周辺自治体との連携強化に係る取組みを推進します。

7-2 都市の力を底上げするネットワークを整備する

7-2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

NO	事業名	事業概要
1	モノレール施設の脱炭素化及びグリーンインフラの推進	モノレール事業における脱炭素化を実現するため、回生電力を有効活用できる新型車両の導入支援等を実施します。
2	モノレール施設の設定備更新	モノレールの安全な運行及び利便性の向上のため、モノレール施設の設定備更新を計画的に進めるとともに、適切に資産管理していくため、資産等管理システムを構築します。
3	支え合い交通の実現	既存の交通ネットワークではカバーすることが困難な地域等において、持続可能な交通ネットワークを構築するため、グリーンスローモビリティ等の支え合い交通の導入に向けた社会実験を実施します。
4	モビリティ・マネジメントの推進	公共交通に対する市民の理解を深め、利用者の増加を図るため、学校教育でモビリティ・マネジメントのカリキュラムを取り入れるとともに、モノレール沿線での普及啓発イベントを実施します。
5	MaaS導入に向けた交通事業者への支援	MaaS導入に向けた基盤を構築するため、交通情報のオープンデータ化や、キャッシュレス化に向けた支援を行うとともに、非常時の情報連携システムの構築を検討します。
6	時代の要請に応じた公共交通の展開	公共交通利用者の需要変化を踏まえた利便性の向上を図るため、駅舎等の余剰空間を活用した環境整備を検討します。

NO	事業名	事業概要
7	シームレス化の推進	公共交通の利便性を高めるため、交通事業者間の更なる連携強化を図ります。
8	港湾・物流機能の強化の促進	港湾・物流機能の強化を促進するため、港湾施設の整備、改修等に要する費用を負担します。
9	広域間輸送ネットワークの形成	本市と他主要都市や空港等を結ぶ広域間の公共交通ネットワークを形成するため、京葉線とりんかい線の相互直通運転化を促進します。

7-2-2 道路ネットワークの形成

NO	事業名	事業概要
1	都市施設の見直し	社会状況の変化に対応し、有効な都市施設を整備するため、長期未整備となっている都市施設の見直しを検討します。
2	広域ネットワークを構築する道路整備	近隣都市との連携強化及び物流・観光など社会・経済活動を支援するため、広域ネットワークの道路を整備します。
3	市内ネットワークを構築する道路整備	市内拠点間を連絡し、市民生活の利便性向上や物流の効率化を図るため、市内ネットワークの道路を整備します。
4	交差点の改良	交通事故の減少及び渋滞の緩和を図るため、交通の整流化を図る交差点改良を実施します。

7-2-3 安全・安心な移動環境の整備

NO	事業名	事業概要
1	バリアフリー化の推進及び促進	高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るため、鉄道事業者等が行うバリアフリー整備に対する助成やバス事業者のノンステップバス導入を促進します。
2	自転車を活用したまちづくりの推進	自転車を活用したまちづくりを推進するため、自転車の活用と利用促進、自転車の利用環境の整備、交通安全の確保を柱とする各種施策を実施します。
3	歩道の改良	歩道を利用する全ての人が安全で快適に通行するため、歩道のバリアフリー化を行います。
4	生活道路の整備	生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、狭あいな生活道路を安全で通行しやすい道路環境に改善します。

7-3 まちの発展にテクノロジーを活かす

7-3-1 スマートシティの推進

NO	事業名	事業概要
1	市役所への手続等のデジタル化の推進	市役所への手続や使える制度の調査などに要する市民の皆さまの時間を最小限にするため、電子申請システム及び「あなたが使える制度お知らせサービス」などの機能性向上を図ります。

NO	事業名	事業概要
2	内部事務（財務会計、庶務事務、人事給与等）のデジタル化の推進	行政の内部事務（財務会計、庶務事務、人事給与等）におけるエンドツーエンドのデジタル完結を実現するため、各システムのあるべき姿やデータ連携手法などを示す基本方針を策定します。
3	オープンデータの推進	市政の透明性・信頼性と市民生活の利便性の向上を図るため、市保有データをオープンデータとして公開するとともに、市民団体や企業など多様な主体との連携を進めます。
4	CHAINSの整備	デジタル技術を活用した行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、庁内の情報通信基盤を更新します。
5	地方公共団体情報システムの標準化	行政のデジタル化及び市民の利便性向上を図るため、対象の事務処理について国が示す標準準拠システムに移行します。
6	キャッシュレス化の推進	市民の利便性向上のため、各窓口でのキャッシュレス決済の導入を進めます。
7	スマートシティサービス実装促進	スマートシティの実現に向けて地域課題の解決や新たな価値の創造に繋がるサービスの創出・実装を加速するため、民間企業等が行う実証事業に助成するとともに、多様な主体が連携を図るためのプラットフォーム形成に向けて、市民等への普及啓発を実施します。
8	デジタルデバйд対策	すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けたスマートフォン講座を開催するとともに、相談体制を構築します。
9	開発許可等情報のデジタル化	利用者の利便性向上を図るため、開発許可等の情報をオンラインで閲覧できるようにします。
10	特殊車両通行許可の迅速化	特殊車両の通行許可申請書の作成に係る時間を短縮し、物流の機動性向上を図るため、道路情報データベースの整備を進めます。
11	建設工事等におけるデジタル活用の推進	建設工事、設計業務等の生産性向上を図り、受発注者双方の負担を軽減させるため、デジタル機器の調達及び工事現場等におけるICT活用を促進します。
12	排水設備工事等におけるデジタル活用の推進	排水設備工事等に係る申請手続きの負担軽減および事務の効率化を図るため、排水設備工事等に係る申請手続きのオンライン化を実施します。

7-3-2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

NO	事業名	事業概要
1	ドローン宅配等の実用化の推進	ドローン活用による市民の利便性向上を図るとともに、先端技術産業の集積を促進するため、ドローン宅配の実用化や、多分野でのドローンによるビジネスモデルの創出を支援します。
2	先端技術を活用したモビリティサービスの実現	都市の回遊性向上による賑わい創出のため、新たなモビリティサービスを実現します。
3	国家戦略特区制度の活用推進	地域経済の活性化を図るため、規制改革等を総合的かつ集中的に推進します。

7-4 暮らしを支える基盤を創る

7-4-1 住環境・生活基盤の充実

NO	事業名	事業概要
1	千葉中央コミュニティセンターの再整備	千葉中央コミュニティセンターの老朽化を解消し活性化を図るため、千葉中央コミュニティセンターを再整備します。
2	住居表示の整備	住民生活の利便性向上を図るため、住居表示の整備を推進します。
3	花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化の推進	高経年化した花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化を推進するため、UR都市機構等と連携し、多様な世代が安心して住み続けられる環境整備、花見川団地商店街の活性化、花見川・花島公園などの地域資源の活用、大学との連携等に取り組めます。
4	住宅確保要配慮者への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居を図るため、民間賃貸住宅の確保や相談体制の充実を進めます。
5	若年世帯の流入による住宅団地の活性化	高経年住宅団地の活性化を図るため、新婚、子育て世帯等が高経年住宅団地に転居する際の費用や、団地活性化に資する施設の整備を支援します。
6	分譲マンションの管理適正化等の支援	分譲マンションの老朽化や入居者の高齢化等による管理不全を防ぐため、管理の適正化に関するアドバイザーの派遣や長期修繕計画の作成、建替えを支援します。
7	市営住宅の改善	市営住宅の長寿命化、バリアフリー化及び脱炭素化を推進するため、「市営住宅長寿命化・再整備計画」に基づき、改善等を行います。
8	市営住宅の再整備	市営住宅の居住環境及び周辺住環境の向上を図るため、「市営住宅長寿命化・再整備計画」に基づき、老朽化した市営住宅の除却等を行います。
9	狭あい道路の拡幅	災害時等における安全性及び住環境の形成を図るため、狭あい道路の拡幅整備に要する費用を助成するとともに、後退用地等に係る道路を整備します。
10	私道の整備助成	私道利用者の安全と生活環境の向上を図るため、私道の舗装、排水施設、手すりの整備に係る費用を助成します。
11	下水道未普及地域の解消（污水管渠の整備）	衛生的で快適な生活環境の実現と、海や河川等の水質保全を図るため、下水道の未普及地区の污水管渠の整備を行います。
12	公共施設の計画的保全	利用者の安全と利便性を確保し、建物の長寿命化を図るため、公共施設の改修を行います。

※対象となる公共施設は、区役所、コミュニティセンター、スポーツ施設などです。（学校教育施設、市営住宅、道路等のインフラ施設を除く）

7-4-2 持続可能な上下水道事業の推進

NO	事業名	事業概要
1	下水道ストックマネジメントの推進	良好な生活環境を守り、持続的に下水道が使用できるようにするため、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な改築を行います。

NO	事業名	事業概要
2	下水道施設の再構築	下水道施設の適正な機能を確保するため、中央処理区及び印旛処理区ポンプ場の統廃合や中央浄化センターにおける水処理施設の改築を行います。
3	排水施設の改築	持続的に排水施設を使用できるようにするため、老朽化した一般排水施設等の調査・点検及び計画的な補修・改築工事を行います。
4	農業集落排水施設の最適整備	農村の生活環境を保全するため、農業集落排水の処理場を統合し公共下水道へ接続するとともに、施設等の修繕・更新を行います。
5	適切な施設管理（水道施設の更新）	持続的に安全・安心な水を提供するため、計画的に浄水場などの施設を更新します。
6	水道管路の整備	安全・安心な水を提供するため、水道管路を整備します。

分野8 地域経済

8-1 地域の産業を支え・育てる

8-1-1 地域経済の新たな担い手の創出

NO	事業名	事業概要
1	創業支援	地域経済活動の新たな担い手を創出するため、各関係機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、多様な創業形態や事業ステージに応じた各種支援策を提供します。
2	企業立地の促進	税源の涵養と雇用の創出、地域経済の活性化による都市活力の維持・向上を図るため、市外企業の新規立地及び市内企業による追加投資を促進します。
3	産業用地の整備	新たな産業用地を確保し、企業の集積を図るため、ネクストコア千葉菅田の周辺道路整備を進めるとともに、新たな産業用地の確保に向けた取組みを行います。

8-1-2 持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化

NO	事業名	事業概要
1	業種・業態転換や事業創出への支援	市内中小企業の発展、成長を促進するため、事業変革や成長力ある新たな事業活動及び産学連携による事業創出等を支援します。
2	企業の変革支援	社会情勢の変化に対応した企業活動の展開のため、企業におけるDXや脱炭素化を含むSDGsへの取組みを支援します。
3	安定的な経営維持の支援	地域経済の担い手を確保するため、事業承継に向けての各企業の課題整理や、意欲ある地域商業者を支援します。
4	地方卸売市場の再整備	施設の老朽化及び陳腐化に対応するため、地方卸売市場の再整備を行います。

8-1-3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化

NO	事業名	事業概要
1	企業の人材採用力の向上支援	企業における人材採用力の向上と人材定着を支援するため、資格取得に関する費用や人材育成に係る研修費等を助成します。
2	就労・転職支援	幅広い世代の多様な求職者の就労・転職を支援するため、相談・スキルアップ・マッチング会など一貫したサポートに取り組みます。
3	産業人材の育成	起業家精神を有し、新たな価値・仕事を創出することができる人材や、地域経済・産業で求められる技術・技能を備えた人材の育成を強化するため、産学官連携によるアントレプレナーシップ教育を推進します。

8-1-4 産学官等の連携強化

NO	事業名	事業概要
1	大学との連携	学術・文化等の向上・発展、活力あるまちづくりを推進するため、大学及び短期大学との連携・協力を推進します。

8-2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

8-2-1 観光資源の価値向上

NO	事業名	事業概要
1	国内向け観光プロモーションの推進	交流人口の増加による地域活性化を図るため、地域資源を最大限に活かし、新たな魅力の発掘や、効果的な情報発信を行います。
2	インバウンドの推進	訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進めます。

8-2-2 MICEの推進

NO	事業名	事業概要
1	MICEの推進	MICEの開催を通じた地域経済の活性化を図るため、MICEの多様な分野や開催形態に応じた誘致・開催支援を行います。

8-3 農林業の持続的な発展を支える

8-3-1 農業の成長産業化

NO	事業名	事業概要
1	食のブランド「千」の推進	市民が誇れる千葉市の「食」のブランドを確立するため、「食のブランド認定制度」を運用し、市内農畜産物を始めとする市内産品や食関連サービスのブランド認定品を創出するとともに、販売イベント等による認知向上や首都圏マーケットでの販路の確保を進めます。

NO	事業名	事業概要
2	農業者や食品関連事業者の経営力向上支援	市内農業や食品関連産業の競争力を強化し、市内事業者の経営安定化を図るため、商品力・販売力強化に資する個別支援を実施するとともに、6次産業化に係る費用等を助成します。
3	地産地消の推進	地産地消を推進し、市内生産者の経営安定化と環境負荷の低減を図るため、啓発イベントを実施するとともに、市内の旬の農産物や市内事業者の加工品を詰め合わせたセットの販売等を行います。
4	農政センターのリニューアル（コミュニケーションエリアの活用検討及び改修他）	本市農業に対する市民の理解醸成を進めるため、農政センターのコミュニケーションエリア（管理棟、目的ホール、遊歩道、林地等）の活用に係る計画を策定します。
5	農業労働力確保支援	農業経営の安定化を図るため、新規参入や規模拡大等に伴い新たな労働者を雇用する農業者に対し、人材募集に係る費用を助成します。
6	スマート農業の地域の農業者への展開	先端技術を活用した生産力向上と持続性の両立を図るため、農政センター等にスマート農業の技術実証フィールドを設置するとともに、導入に必要な経費の助成や機器のレンタルを行います。
7	施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施	施設園芸における燃油削減技術を普及するため、農政センターにおいて実証実験を行うとともに、その成果を踏まえ、市内農業者への普及を行います。
8	営農型太陽光発電における農業生産技術の研究	農業への再生可能エネルギーの導入と農業生産力の両立を目指すため、営農型太陽光発電と両立した農業生産技術を研究します。
9	環境と調和した農業の推進	環境と調和した農業を推進するため、健全な土づくりや効率的な施肥を進めるとともに、有機農業技術の研究及び有機農業に取り組む農業者に対する支援を行います。
10	農業技師による技術指導の強化	農業者が直面している課題を解決し、生産性の高い農業経営を確立するため、生産や経営に係る各種データを活用した技術指導ができる職員を育成し、データを活用した農業者への技術指導を行います。

8-3-2 農業の担い手の確保・育成

NO	事業名	事業概要
1	次世代向け農育事業の推進	子ども達の農業への関心を高め、次世代の農業の担い手を育成するため、小中学生を対象に、農業や自然科学等に関する講義及び実習を行います。
2	農業法人等の新たな誘致戦略	他地域で展開する有力農業法人の参入や経営発展を目指す次代の担い手農業者の成長を支援するため、施設・機械設備導入に係る費用を助成するとともに、耕作放棄地を有効活用する仕組みを構築するなど、戦略的な誘致活動を実施します。
3	耕作放棄地の発生防止と利用促進	耕作放棄地の発生防止と解消を促進するため、耕作放棄地の再生に係る費用を助成するとともに、新たな担い手や法人等への農地の流動化を促進します。
4	意欲ある農業の担い手の確保・育成	農業の多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者を育成する研修を実施するとともに、研修受講者に対し、就農に向けた施設・機械設備導入に係る費用の助成等を行います。
5	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による農作物被害を防止するため、貸出用捕獲用箱わなの台数を増やすとともに、捕獲に関する研修会を開催します。

8-3-3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

NO	事業名	事業概要
1	いずみグリーンブリッジ3拠点の充実	3拠点を通じて都市部と農村部の交流を促進し、地域の農業振興と活性化を図るため、大学との連携によりいずみ地区をPRするとともに、富田さとにわ耕園の施設整備を行います。
2	緑農住区開発土地基盤整備の推進	都市近郊農業の生産基盤と一体的に良好な住宅用地の創出を図るため、周辺道路の整備を行います。
3	地域森林の保全管理を行う組織への支援	集落周辺の森林を適切に保全管理するため、新たに保全管理活動に取り組む組織に対し、活動に係る費用を助成します。